

## 西区交流会久しぶり開催のご案内

西区交流会は、毎月第一日曜日 AM9:30 から 11:30 に開催されます。  
令和 3 年 11 月 7 日（日）開催での、テーマと内容をお知らせします。  
会場は西地区センターで、ご案内は下記に住所があります。  
ご出席お待ち申し上げております。



三ツ沢から見る MM20

**R3 年 11 月度は、横浜市西地区センター**

住所 : 横浜市西区岡野 1-6-41

電話 045-314-7734

本会は、マンションの管理に関する問題でご苦労されてる皆様、及び、これからその仲間に入ろうとしている方々の、お困りの問題を話し合う場です。

管理組合のベテランの方、マンション管理士をはじめ、各種国家資格をお持ちの専門部門の方々も、あなたがお困りの問題について知恵を出し合い解決の方向にお役に立てばと思います。

次回、西区交流会の開催日「11 月 7 日 AM9:30~11:30」どうぞご出席ください。当日の内容（予定）をお知らせいたします。）

### 何とか再開できる運びになりました

西区交流会は、長い間新型コロナウイルス感染防止の為、お休み  
させて頂いておりましたが、やっと開催の運びとなりました。

お知らせいたします、よろしく願い申し上げます。

会場は横浜市西地区センター、11月7日(日)開催です。ご参加下お待ち  
申し上げます。当日の内容につきましては追ってお知らせいたします。

YSC西区交流会

発表内容は担当者、及び会の都合により変更させて頂くこともありますのでご了承ください。

マンション管理組合員の方なら、役員に限らず、どなたでも参加頂けます。

参加費は無料、事前連絡も不要ですので、お気軽に会場までお越しください、お待ちしております。

※資料については、実費相当分(10 円/枚)を負担していただく場合もあります。

これまでの西区交流会での主なテーマ

- ・知っておきたい今後のマンション政策、マンションに関する二つの法律の改正とマンション管理計画  
認定制度・大規模終繕工事の、四公示方式とコンサルタント選定の問題点
- ・「マンションを生きたコミュニティにしました」、の報告
- ・新任理事長の権限と義務を考える
- ・総会を円滑に進めるポイントは何か
- ・修繕積立金は足りていますか、あなたのマンションはあと何年持たせますか
- ・マンションの寿命を考えるのに、長期修繕計画が必要です
- ・管理会社変更に関する提言

- ・管理組合細則の運用上の限界」、管理組合で適正に制定された細則の最高裁 での否決例について
- ・修繕積立金は専有部分設備等の更新へどこまで使用できるか
- ・共用部分と専有部分 の給・排水管の同時修繕・改修についての管理規約の問題
- ・管理組合理事長としてのご苦勞の数々、これに関する私見
- ・マンション保険上昇の備え
- ・今後マンション管理はどう変わるか。
- ・22 年創設予定の管理計画認定制度とマンション建て替え円滑化法の一部改正について

\* 参加者の希望テーマを取入れた運営を行っていますので、お気軽にご参加下さい、若しご希望のテーマがありましたらお知らせください。関連事項等調査の上話題とさせていただきます。

今後取り上げようとしているテーマとその内容  
ご希望がありましたらお聞かせください。

**お問い合わせ** サポートセンター本部

TEL&FAX 045-663-5459E-mail

[support@yokohama-ysc.jp](mailto:support@yokohama-ysc.jp)